

# まつどりサイクル通信



発行 松戸市環境部 廃棄物対策課 電話 047-704-2010  
環境業務課 電話 047-366-7333

※リサイクル通信は、市役所のほか各支所にも配架していますので、ご活用ください。

VOL 17

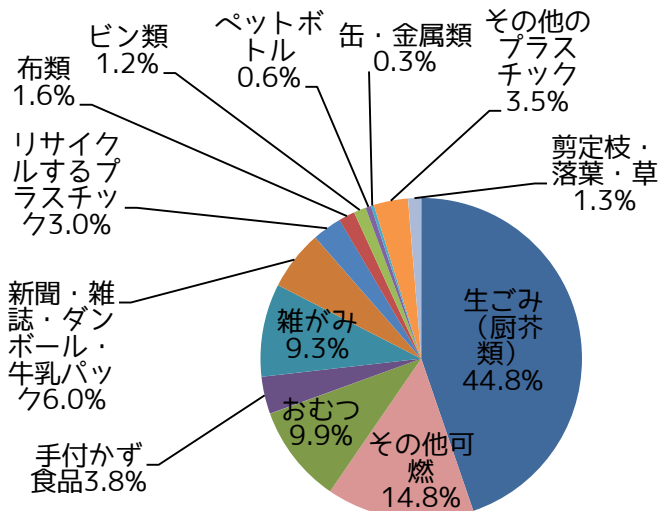
## 家庭ごみの分別状況を調査しました (燃やせるごみ編)



資源化できる紙類  
**「雑がみ」**  
「新聞・雑誌など」が  
**15.3%**  
入っていました！

ごみを山にして均一にかきまぜてから、約4分の1をサンプルとして、区分ごとに手で分けて調査します。

### 燃やせるごみ組成分析結果



家庭の燃やせるごみの量は  
**年間約66,500トン。**  
このうち資源化できる紙類15.3%を資源ごみに分別すれば  
**約10,000トンの燃やせるごみを減量**  
する事ができ、環境にやさしく  
**ごみ処理費用の削減**  
にもつながります。  
※雑がみの詳細は2ページをご覧ください。

**ごみの正しい分別にご協力ください!!**



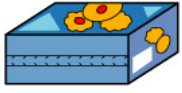
# 雑がみの分別にご協力ください

## 「雑がみ」とは

「新聞（折込チラシを含む）」「雑誌」「段ボール」「飲料用の紙パック」以外のリサイクルできる雑多な紙のことをいいます。

何気なく燃やせるごみとして捨ててしまいがちですが、分別して「資源ごみ」として出せば、新たな製品に生まれ変わります。

## ■雑がみで出せるもの



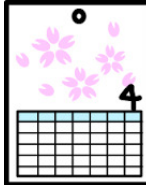
空き箱



洋服のタグ



封筒・はがき  
(圧着はがき以外)



カレンダー



プリント、  
パンフレット



紙袋(持ち手が紙以外の  
場合は取り除く)

など

## ■雑がみで出せないもの (素材の中に含まれる薬品等がリサイクルの妨げになります。)

これらは燃やせるごみで出してください。



感熱性発泡紙  
(点字用紙)



靴やバッグなどの  
詰め物用の紙



防水加工されたもの



食品や油で汚れたもの



においのあるもの  
(洗剤や線香の箱)

### 【その他】

- ビニール加工された紙  
(破いたときにビニールが伸びる紙)
- カーボン紙、ノーカーボン紙
- 防水加工紙(アイス、ヨーグルト箱)
- 感熱紙(レシート、FAXロール紙)
- 写真、写真用紙、金紙、銀紙など

# 生ごみは水切りをしましょう！

生ごみの約70～80%は水分です。水切りをすればごみの減量になります。

水切りをすると生ごみの臭いや腐敗の原因を防いだり、水分を減らすとごみが軽くなるので、重たいごみ出しが楽になりますよ！いいことたくさん水切りを始めませんか？

## 生ごみの水切りのコツ

### ■ぬらさない

- ・野菜の皮などは、シンク内の三角コーナーや排水口の水切りカゴに入れると余分な水分を吸収してしまうので、直接ごみ箱へ捨てるようにしましょう。

### ■身近にあるグッズを使って

- ・水を入れたペットボトルを重石にして一晩置いておくだけで水切りに。
- ・不要になったCDの穴の部分に水きりネットを通して、生ごみにCDでぎゅーっと力をかけて水切り。(あまり力を加えると破けます！)

### ■さらに乾かすとGood！

## 「事業系ごみ」は家庭ごみの集積所には出せません！

「事業系ごみ」とは、営利、非営利を問わず、「全ての事業活動で発生するごみ」のことです。

つまり、学校や公民館、病医院、社会福祉施設のほか、飲食店や事務所、個人商店から発生するごみも「事業系ごみ」となります。

事業所から排出されるごみは、事業者自らの責任において適正に処理しなければならないと法律で定められています。

種類や量にかかわらず事業所内から出たごみは、**事業系ごみ**となります。

例えば・・・

従業員が飲食した  
弁当容器や  
ペットボトル



少量のメモ用  
紙、  
紙くず



理容室、美容室から出る  
毛髪、  
シャンプー等の空き袋  
など



**ご注意ください**



**少量であっても、家庭ごみの集積所には出せません。**

※町会や自治会等が行っている集団回収にも出せません。

※住まいと事業所が一緒の場合は、生活から出るごみは「家庭ごみ」として、事業所から出るごみは「事業系ごみ」として処理してください。

事業系ごみの処理をする際は、市の施設等に持ち込むか、市が許可した「一般廃棄物処理業者」に収集・運搬を委託してください。

事業系ごみの適正処理について（松戸市ホームページ）

[http://www.city.matsudo.chiba.jp/kurashi/gomi\\_shinyou/jigyousyokeigomi/jigyou-gomi.html](http://www.city.matsudo.chiba.jp/kurashi/gomi_shinyou/jigyousyokeigomi/jigyou-gomi.html)

# ごみの屋外焼却は法律で禁止されています

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、廃棄物の屋外での焼却、いわゆる野焼きは一部の例外を除き**禁止**されています。

違反した場合は、**5年以上の懲役若しくは1千万円以下の罰金、又これの併科**という重い罰則が規程されています。

野焼きは不十分な消火などによる火災の発生や、近所の方に煙やにおいて迷惑をかける原因になることがあります。

また、野焼きは焼却温度が低いため、猛毒の有害物質であるダイオキシン類の発生などで健康に悪影響を与える可能性もあります。

一部例外として認められている焼却行為であっても、むやみに燃やしてよいということではありません。

煙やそれによる悪臭などで苦情が出た場合は、焼却の中止を求めるとともに、改善指導を行います。（松戸市公害条例により、ばい煙又は悪臭を発生させる屋外焼却行為は原則禁止としています。）

家庭から出たごみは屋外等で焼却せず、収集区分に従って家庭ごみ集積所に出してください。

百万円を賭けた最後の問題はこれだ!

電子レンジは何ごみ?

A: 燃やせるごみ B: 資源ごみ  
C: 粗大ごみ D: 有害ごみ

ファイナルアンサー!

このアプリがあれば簡単。50音順分別検索で…電子レンジは粗大ごみだ!

正解!おめでとう!百万円ゲットだ〜!

やったね!さんあ〜るがあつて良かった!

※このマンガはフィクションです!

↓これは本当です!

ごみ分別アプリ 無料配信中!

**「さんあ〜る」**

【主な機能】■収集日カレンダー  
■50音順分別検索  
■ごみ処理ガイド

iPhone、Androidの各ストアで「さんあ〜る」で検索、ダウンロードしてください!

電子レンジ

分別区分  
粗大ごみ

登録事項

有料・申込  
[http://www.city.matsudo.chiba.jp/envyu/kura-shu/gomi\\_shimyou/wakekatadashikanasodeigomi/index.html](http://www.city.matsudo.chiba.jp/envyu/kura-shu/gomi_shimyou/wakekatadashikanasodeigomi/index.html)

4

上記アプリの他、分け方出し方等を掲載している「ごみ処理ガイド」も便利です。「ごみ処理ガイド」はホームページ、市役所、各支所で配布しています